

令和2年4月15日

保護者 各位

山梨県立身延高等学校
校長 佐野 隆弥

新型コロナウイルス感染症に関する対応について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動につきまして、御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の広がりが続く中、生徒の健康・安全を第一に考え、臨時休業を再延長するよう県教育委員会から指示がありました。引き続き御家庭での健康管理をお願いいたします。

学校再開に向けて本校におきましても、次のような対応をとりますので、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

- 1 基本的な感染症対策の徹底を御家庭でも御指導ください。
- 2 引き続き「新型コロナウイルス感染症対応健康チェック表」に健康状況の記入の確認をお願いいたします。
- 3 学校再開後は、マスク着用とします。マスクの御準備をお願いいたします。
(品薄のため手作りマスクやハンカチ等による代用でも構いません)
- 4 学校再開後は、登校前に必ず検温させてください。
(自分の体温計を持参すると、随時体調の異変に気づけますので、可能な範囲で御準備ください)
- 5 新型コロナウイルス感染症が校内で蔓延することを予防するため、御家庭での健康観察を徹底していただき、生徒に発熱等風邪の症状がみられる時には、無理をせず家庭にて休養するよう御指示をお願いいたします。
なお、症状によっては自宅療養した場合の欠席を「出席停止」とする場合がありますので、担任または年次主任に連絡後、病院で医師の診断を受けさせてください。家庭からの報告をもって対応しますので、別添「体調記録シート」に必要事項を記入し登校再開時に年次主任に提出してください。
- 6 新型コロナウイルス感染症に罹患・罹患の疑い・濃厚接触についても「出席停止」となります。
詳しくは別添「新型コロナウイルス感染症に関する提出書類のお願い」を御覧ください。
- 7 学校では生徒が安全に登校できるよう、次のような対応を実施します。
 - ① 学校再開直前に、職員により教室の大掃除・除菌を行います。
 - ② 学校再開以降、生徒玄関においてアルコール等による消毒ができる体制を取ります。
(職員によるスプレー噴霧)
 - ③ 教室前・部室前等においてアルコール等による消毒ができる体制を取ります。
 - ④ 授業開始時に授業担当が教室のドアノブを次亜塩素酸ナトリウム希釈液にて消毒を行います。
 - ⑤ 授業開始30分で教室の換気を行います。

山梨県立身延高等学校
教頭 丸山 淳
TEL (0556)62-1045

体 調 記 録 シ ー ト

※医療機関で新型コロナウイルス感染症と診断された場合は出席停止措置となりますが、体調不良にて欠席した場合にも症状によっては出席停止措置とするケースがあります。この記録シートはその判断材料になるものです。お手数をおかけしますが、欠席している期間中の健康状態について記録をお願いいたします。恐れ入りますが学校へ提出の際には保護者の署名と押印をお願いいたします。

年 組 番	生徒氏名	保護者氏名					印
	記入例	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	
該当の症状(該当箇所にレ点)	○月×日(月)	月 日()					
発熱 ()度	37.1 °C	°C	°C	°C	°C	°C	
頭痛	レ						
咽頭痛	レ						
咳	レ						
鼻水・鼻づまり	レ						
痰							
呼吸困難感							
全身倦怠感							
関節痛							
筋肉痛							
腹痛							
下痢	レ						
嘔吐							
吐き気							
味覚障害							
嗅覚障害							
意識混濁							
その他症状							
病院受診の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	
医療機関の診断、指示内容等							
特記事項							

※新型コロナウイルス感染症 学校保健安全法第19条による出席停止とする基準

- ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ・ 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合